

新社会

つくば

発行：新社会つくば

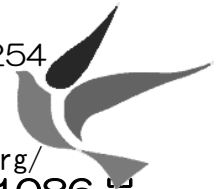
TEL 029-857-1154 FAX857-1254

金子 かずお気付

[kaneko@max.hi-ho.ne.jp](mailto:kaneko@max.hi-ho.ne.jp)

<http://kanekokazuo.hakurakuryo.org/>

2018年 8月 14日 第1086号



## 73年目の8・15

73年目の敗戦記念日・8月15日は、今年65年目となった朝鮮戦争の休戦の日・7月27日と重なりました。

今年は、韓国の文在寅大統領と共和国の金正恩大統領が4月27日に軍事境界線の板門店で首脳会議を行った。「朝鮮半島でこれ以上戦争がなく、新たな平和の時代が開かれたことを7000万人のわが民族と全世界に厳粛に宣言」する「板門店宣言」を両国は発表した。

このことは、2月に開催された平昌五輪に共和国の選手団を送る表明がなされたことを契機に南北融和の取り組みが進み、これまでに南北首脳合意、南北首脳会談などが積み重ねの開催が下地にある。

特に、「休戦状態を終息させ、確固とした平和体制を樹立」のために、これまでの「休戦協定を平和協定」に転換するとしている。

6月には米国のトランプ大統領と金正恩大統領による首脳会談がシンガポールで開催され、一部で約束が履行されてきている。

「板門店宣言」は、東アジアの不幸な歴史を大転換させる道を大きく切り開きました。南北の努力と朝鮮民衆の悲願に答えるために「過去の失敗」は「圧力の不足」のためなどの空論を払拭し、73年目の敗戦記念日・8月15日を迎え、不戦と核廃絶を実現させる決意を共有しよう。



定例議会で一般質問をする金子かずお議員

### つくば市議会の日程(予定)

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| 8月27日(月) | 9月議会告示<br>会派代表者会議   |
| 8月31日(金) | 議会運営委員会             |
| 9月4日(火)  | 定例議会・本会議            |
| 9月11日(火) | 一般質問                |
| 9月12日(水) | 一般質問                |
| 9月13日(木) | 議会運営委員会<br>一般質問     |
| 9月18日(火) | 総務委員会               |
| 9月18日(火) | 文教福祉委員会             |
| 9月19日(水) | 市民経済委員会<br>都市建設委員会  |
| 9月28日(金) | 議会運営委員会<br>定例議会・本会議 |

以上が9月定例議会の日程ですが、都合で変更になる場合がありますので、傍聴や面会などでは、議会事務局にお問い合わせをお願いします。

## 霞ヶ関導水路は 「開かずの水路」に

那珂川水系に関係する8漁協が国に霞ヶ浦導水事業の那珂川取水口建設差し止めを求めた控訴審の口頭弁論が4月27日、東京高裁で開かれ、和解が成立しました。

那珂川は栃木県的那須岳山麓を源とし、茨城県を流れ下り太平洋にそそぎます。霞ヶ浦導水事業は八ッ場ダムと同様、国交省関東地方整備局が推進してきた事業で、必要性がないことや、事業の長期化、事業費の肥大化が多くの批判を浴びています。霞ヶ浦導水事業の裁判は、栃木県と茨城県両県の漁協が水質悪化等による那珂川の生態系の破壊を食い止めたいと提訴したものです。

霞ヶ浦導水事業のうち、霞ヶ浦と利根川を結ぶ利根導水路は1994年3月に完成しましたが、1995年9月の試験通水で霞ヶ浦の水を利根川に送水したところ、利根川でシジミの大量死が起きたため、その後、この利根導水路はほとんど使われておらず、いわば「開かずの水路」になっています。

今後、霞ヶ浦と那珂川を結ぶ那珂導水路が仮に完成しても、那珂川で漁業被害が起きることは避けられず、那珂導水路もまた「開かずの水路」になることが予想されます。

(八ッ場あしたの会ホームページより)

## これでいいのか 霞ヶ浦導水事業

茨城県・栃木県的那珂川水系に関係する8漁協が国（国土交通省）に霞ヶ浦導水事業の那珂川取水口建設差し止めを求めた控

訴審の口頭弁論が4月27日、東京高裁で開かれ、和解が成立しました。

この間の霞ヶ浦導水事業差し止め訴訟の活動で、霞ヶ浦の浄化が困難であり、かつ水余り状態にあることが確認されました。

さらに霞ヶ浦導水事業が那珂川水系の漁業や生態系に甚大な損傷を与えることについても明らかになってきています。

この有害無益な霞ヶ浦導水事業は、茨城県民共有の財産である霞ヶ浦の自然環境、清流那珂川及び涸沼の自然を損傷するばかりか、県民多大な負担を強いるものであり、この事業を認めることはできないと2001年2月24日に「霞ヶ浦導水事業を考える会（柏村忠志、浜田篤信、野口修、金子和雄）」が発足し、会では茨城県監査委員会に①知事は県に対し2000年度の導水事業負担金を賠償すること。②知事は工事延長に同意しないこと。など監査請求したが、監査請求は棄却された。また会では、4名が原告となり、知事を被告に「損害賠償等請求事件」を起こした。これも水戸地裁で「請求を棄却」されてきた。

## 和解でいいのか導水事業

2018年4月27日に霞ヶ浦導水事業差し止め訴訟は和解が成立しましたが、霞ヶ浦導水事業が那珂川水系の漁業や生態系に甚大な損傷を与えるばかりか、この有害無益な霞ヶ浦導水事業は、茨城県民共有の財産である霞ヶ浦の自然環境、清流那珂川の自然を損傷するばかりか、県民多大な負担を強いるもので事業を認めることはできないと6月24日には「和解で」良いか霞ヶ浦導水事業の学習会&集会で採択された声明を大井川和彦知事に提出した。

「和解で」良いか霞ヶ浦導水事業9・12 シンポジウム「わたしたちが語る」が開催

12日は前衆議院議員の福島伸享さん、茨城県の水問題を考える市民連絡会の神原禮二さん、NPO法人アサザ基金代表理事の飯島博さん、県民会議から浜田篤信さんが参加したシンポジウムが開かれた。